

当院受診の患者さまへ

～後発医薬品の使用について～

後発医薬品（ジェネリック医薬品*）とは、新薬の独占的販売期間（有効性・安全性を検証する再審査期間及び特許期間）が終了した後発売される、新薬と同じ有効成分で効能・効果、用法・用量が同一であり、新薬に比べて低価格な医薬品のことです。

<後発医薬品の意義と役割>

『後発医薬品のメリットは、何よりも価格が安いということである。わが国は本格的な高齢化社会を迎え、国民医療費の増大が予想される中で、後発品は低価格の医薬品供給を通じて国民負担の軽減に資するであろう。また、後発品は医薬品市場の競争を促進し、医薬品価格の抑制に寄与するというメリットを有している。』

（平成4年6月「21世紀の医薬品に関するあり方に関する懇談会」の報告より）

後発医薬品は「国民視点の医療」に向け、大きな役割を担っていくものと考えられており、国ではその普及拡大を進めています。

当院でも国の方針に基づき、後発医薬品の積極的な使用を推進しています。

後発医薬品を利用することで、患者さまは新薬と同じ成分の薬を安い費用（低負担）で処方してもらうことができます。受診時に遠慮なくお声がけください。

* 欧米では有効成分の一般名（英語では「ジェネリック・ネーム」）で処方されることが多いため、「ジェネリック」という言葉でも呼ばれています。

倉敷市立市民病院